

## 令和4年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	4
5	議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	6
6	議案第3号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	7
7	議案第4号 令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について	8
8	議案第5号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算	8

令和4年 第1回定例会

2月16日（水）

令和4年第1回多摩六都科学館組合議会  
定例会会議録

○期 日 令和4年2月16日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(9名)

1番	山崎とも子君	2番	川里富美君
3番	石橋光明君	4番	下澤由起夫君
5番	友野和子君	6番	原和弘君
7番	間宮美季君	9番	小幡勝己君
10番	田中のりあき君		

○欠席議員(1名)

8番 鴨志田芳美君

○出席説明員

管理者	池澤隆史君	事務局長	手塚光利君
管理課長	豊田和徳君		

○議会職員出席者

書記 小菊 繭 君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第4号 令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第8 議案第5号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算

令和4年第1回多摩六都科学館組合議会定例会

令和4年2月16日（水）午前10時01分開会

○議長（間宮美季君） それでは、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

---

○議長（間宮美季君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、議長において、第5番 友野和子議員及び第6番 原和弘議員を御指名いたします。

---

○議長（間宮美季君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（間宮美季君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和3年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

最初に、科学館の利用状況につきまして御報告いたします。

令和3年4月から令和4年1月までの10カ月間の利用者数は11万6,762人で、前年度と比較いたしますと4万5,011人、率で62.7%の増となっております。

次に、昨年12月22日に実施いたしました例月現金出納検査について御報告いたします。

例月現金出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づき、令和3年9月から11月までの各月の現金出納状況について検査を行ったものでございます。その結果

につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、施設設備管理、自主事業等において、引き続き利用者の皆様の安全・安心を第一として、感染防止策を講じながら管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、令和3年12月25日から令和4年1月10日まで冬の特別イベント「ロクト ロボットパーク」を開催いたしました。

来る3月には、圏域市民の皆様がより科学館に親しんでいただけるよう、開館28周年を記念とする「圏域市民感謝デー」を、3月5日、6日の2日間開催する予定でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、今回はオンライン形式により子ども科学Zoom相談や、オンライン天体観望会などのイベントを開催する予定でございます。

最後になりますが、現在、当科学館は新型コロナウイルスの影響により利用制限などの感染防止策を講じながらの運営のため、利用者数は令和元年度に比べますと減少している状況でございます。

組合といたしましては、これからも指定管理者と綿密に協力いたしまして、圏域市民の皆様の御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（間宮美季君） 以上で行政報告は終了しました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

---

○議長（間宮美季君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年11月30日に専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（間宮美季君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明をいたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、昨年11月30日に専決処分し、12月1日から施行したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めます。資料2に条例の新旧対照表をおつけしてございます。

内容といたしましては、期末手当につきまして、一般職は年間0.1カ月分、再任用職員は年間0.05カ月分引き下げるものでございます。また、条例附則により、令和3年度の期末勤勉手当の年間支給月数を一般職、再任用職員、それぞれ4.45カ月、2.35カ月となるよう規定を整備してございます。今回の改定に伴い、組合全体の影響額といたしましては、年間18万円ほどの減となる見込みでございます。

議案第1号についての補足説明は以上でございます。

○議長（間宮美季君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（間宮美季君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○議長（間宮美季君） 日程第5「議案第2号 多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告に伴い、常勤の一般職の職員の期末手当が改定されたことから、当該職員との均衡を図るため、会計年度任用職員の期末手当に関し、規定を整備するものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（間宮美季君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、補足して御説明をいたします。

本議案は、議案第1号により、常勤の一般職の職員の期末手当の支給月数が引き下げられることに伴い、当該職員との均衡を図るため、会計年度任用職員の期末手当に関しまして、規定の整備を行うものでございます。

恐れ入ります。資料3「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例新旧対照表」をごらんください。

第7条第2項は、期末手当の支給月数について定めるもので、現行の「100分の125」から「100分の120」に改め、年間支給月数を0.1カ月分引き下げ、2.4カ月とするものでございます。

続きまして、附則についての御説明をいたします。現在、当組合では期末手当の支給対象となる会計年度任用職員の任用がないことから、公布の日から施行するものでございます。

議案第2号についての補足説明は、以上でございます。

○議長（間宮美季君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（間宮美季君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（間宮美季君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（間宮美季君） 日程第6「議案第3号 令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第3号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ187万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,115万7,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（間宮美季君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第3号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足して御説明をさせていただきます。

こちらは補正予算書に基づき、御説明をさせていただきます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にございますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ187万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億5,115万7,000円とするものでございます。

予算の内容は、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、後ほど御説明いたします歳出の減額に合わせ、令和3年度の総事業費が減少するため、財政調整基金繰入金を187万9,000円減額するものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、「1 特別職及び職員人件費」につきまして、職員手当等についてでございますが、給与改定に伴う減、その他実績に伴う減として73万円を減額し、「2 一般管理事務費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政視察中止に伴う行政視察用車両借上等の執行残15万4,000円を減額するものでございます。

第3款事業費は、使用料及び賃借料の新型コロナウイルス感染症の影響による圏域市民ウィーク開催中止などに伴うバス借上料の執行残99万5,000円を減額するものでございます。

10ページから13ページは、職員人件費の減額分の内訳となっております。

議案第3号についての補足説明は以上でございます。

○議長（間宮美季君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「令和3年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（間宮美季君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（間宮美季君） 日程第7「議案第4号 令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第8「議案第5号 令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第4号及び議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第4号「令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について」は、令和4年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組合同約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

令和4年度の負担金の総額は、4億1,800万円とするものでございます。

議案第5号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算」は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,663万5,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（間宮美季君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 議案第4号「令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について」、議案第5号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第4号「令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について」につきまして御説明をいたします。

令和4年度の負担金総額は4億1,800万円で、前年度と同額となっております。各市の負担額は議案書に記載のとおりですが、詳しくは資料4「令和4年度多摩六都科学館組合構成市負担金（案）」と題された資料を御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第5号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして御説明をさせていただきます。

令和4年度一般会計予算書をごらんください。恐縮でございますが、前年度からの変更点を中心に、主なものについての御説明とさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条のとおり、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれを4億5,663万5,000円と定めるものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、最高額を2,000万円と定めるものでございます。内容は、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し634万4,000円の増、1.4%増となる4億5,663万5,000円とするものでございます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は前年度と同額の4億1,800万円で、各市の負担額は説明欄に記載されたとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は、前年度比1,000円の減、0.6%減の16万1,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、カフェテリア及びミュージアムショップの使用料につきましては、前年度に引き続き減免率を100分の100としてございます。

8、9ページをお願いいたします。第5款繰入金は、前年度比534万5,000円の増、17.7%増の3,545万8,000円となっております。財政調整基金繰入金は、前年度比171万5,000円増、44.8%増の553万9,000円となっております。施設整備基金繰入金は、前年度比363万円増、13.8%増の2,991万9,000円となっております。

第6款繰越金は、前年度比100万円の増、50%増の300万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお願いいたします。

第1款議会費は、前年度と同様の額の147万7,000円でございます。

第2款総務費は、1億3,184万4,000円で、前年度比657万1,000円の増、5.2%の増となっております。

説明欄「1 特別職及び職員人件費」は、4,313万6,000円で、前年度比106万6,000円の増、2.5%増となります。

第1節報酬は、前年度比102万6,000円の増、40.5%増の355万8,000円となっております。

主な増額理由は、病気休職による欠員補充のため、会計年度任用職員を新たに1名補充することによるものでございます。これにより、会計年度任用職員報酬が前年度比102万6,000円の増となるものでございます。

12、13ページをお願いいたします。説明欄「2 一般管理事務費」の主な内容でございます。第10節需用費の修繕料施設設備等補修935万円は、スクリーヒートポンプユニット関係修繕638万円などを予定してございます。

第12節委託料は、前年度比560万3,000円の増、160.5%増の909万4,000円となっております。主な増額理由でございますが、多摩六都科学館中長期事業調査業務49万5,000円、顧問産業医業務50万円、14、15ページをお願いいたします、多摩六都科学館中長期保全計画策定業務462万円を新規項目として計上していることによるものでございます。

第13節使用料及び賃借料は、EHP空調設備リース1,579万円などでございます。

第14節工事請負費は、施設維持補修工事といたしまして、エレベーターボタン非接触化改修工事286万円などを予定してございます。

第24節積立金は、施設整備基金の4,556万3,000円などでございます。

第2項監査委員費につきましては、前年度と同様の額となります。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費は、2億9,075万5,000円で、前年度比22万7,000円の減、0.1%の減となっております。

第12節委託料は、指定管理者業務の委託料でございます。

第4款公債費は、主に東京都区市町村振興基金の償還元利金3,155万9,000円でございます。

18ページから27ページまでは給与費明細書となっております。後ほど御参照をお願いいたします。

28、29ページは、債務負担行為調書と組合債現在高調書となっております。

議案第4号、第5号についての補足説明は以上でございます。

○議長（間宮美季君） これより一括して質疑に入ります。質疑ございませんか。

3番 石橋光明議員。

○3番（石橋光明君） それでは、何点か質問します。初めての組合議員なので、基本的なことを何点か伺います。

まず構成市の負担金の考え方なのですが、来年度は4億1,800万円で、前年度と同じ金額ですけれども、これは毎年改定を見直していくのか、一定期間この企画で行くという計画なのか、そこら辺の基本的なことを伺いたいと思います。

○議長（間宮美季君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 構成市の負担金に関しましては、まずこれまでの経過からしまして、この額については構成市の皆様方と協議していただいて決定してございます。また、構成市の負担金の管理運営費割などの構成比に関しましても、過去の経緯では構成市のいろいろな協議に基づいて決定がされているものでございます。

ただいま御質問いただきました毎年改定するののかということに関しましては、実績、それから現時点での私どもの考え方といいますか、見方といたしましては、毎年の改定ということとは特段の予定はしてございません。以上でございます。

○議長（間宮美季君） 3番 石橋議員。

○3番（石橋光明君） ありがとうございます。あと2つあります。

指定管理者なのですが、この契約期間は何年だったでしょうか。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

ただいま、指定管理者業務につきましては、平成29年度からの第2期の指定管理業務に入っております。こちらの業務については7年間ということで、令和5年度までの7年間ということでの業務委託料になってございます。以上でございます。

○議長（間宮美季君） 3番 石橋議員。

○3番（石橋光明君） ありがとうございます。最後です。

資料の28、29ページの債務負担行為調書の件です。前の質問と似ているんですが、この中に指定管理業務委託料平成29年度設定というのと平成31年度設定という2つの項目がありました。この内容の違いについて伺いたいと思います。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらは、指定管理者業務の委託料が2本立ての債務負担行為になっているという御質問かと思えます。まず1つ目の平成29年度設定のものにつきましては、指定管理に出すときの当初のものとなります。31年度設定につきましては、消費税率の引き上げというような情報があったので、それに伴った設定ということで2本立てになっているということがございます。以上でございます。

○議長（間宮美季君） ほかに御質疑ございませんか。2番 川里議員。

○2番（川里富美君） 負担金のことなんですけれども、小平市が増率が一番高いわけなんですけれども、これは人口が増えたということで考えてよろしいんですかということでお聞きしたいと思います。全体の額としては変わらず、小平市の負担額が増えているので、市民に対して説明をしたいと思いますので、その辺のことを御説明いただければと思います。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの川里議員の御質問についてお答えさせていただきます。

小平市が前年度と比べて増額になっている理由ということでございますが、管理運営費割につきましては、均等割、人口割、地元負担割の負担割合にて算出しております。

そのうち人口割につきましては、表の下の米印になりますが、人口割は令和2年国勢調査に基づく案分率を適用しているということで記述しております。前年度につきましては、平成27年の国勢調査の人口に基づいてこの人口割を算出しておりました。今年度におきましては、令和2年の国勢調査の各市の人口に基づく人口割として算出しておりますので、小

平市が人口が増えているということがございましたので、その分人口割の分が増えているということになります。以上でございます。

○議長（間宮美季君） 2番 川里議員。

○2番（川里富美君） そうすると、構成市の人口の全体の量は変わらずに、占める割合で算出しているということによろしいのか、確認をさせてください。

それと、会計年度任用職員の方が予算書の中では2人ですか、この人数が2人のみなのか、何人いるのか確認させていただいてよろしいでしょうか。以上です。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目につきましては、川里議員の御指摘のとおりのことになります。

2点目の会計年度任用職員の数についてでございますが、ただいまは1人任用しております。先ほどの補足説明でもありましたとおり、来年度はもう1人増ということで、計2人ということでの計上となっております。以上です。

○議長（間宮美季君） ほかにご質疑ございますか。6番 原和弘議員。

○6番（原 和弘君） すみません。1点、細かいことだけちょっとお伺いします。

説明書で言うと、15ページにあります節14の工事請負費にかかわってくる内容かというふうに思いますが、実は利用者からの声といたしまして、お子さん連れで来たご父兄の方で、おむつがえのスペースが今、女性トイレにしかない現状があるということで、今年度、先ほどのエレベーターの非接触式という形での御説明の中にもあったかと思っておりますけれども、今後、こういったことも組合として検討いただけるのか、見解があればお伺いできればと思います。

○議長（間宮美季君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） ただいま原議員から御指摘いただいた件につきましては、指定管理者のほうに申し入れをいたしまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（間宮美季君） ほかに御質疑ございませんか。5番 友野議員。

○5番（友野和子君） 幾つか関連質問とかいろいろさせていただきたいと思うんですが、まず関連質問からで、構成市の利用の負担金に関してなんですけれども、今、御討議の中で毎年変えるのかというようなことも出てきたんですけれども、利用率というんですか、どこの市がどれだけ利用しているのかといったものについて出ているのかどうかということと、もしなければ、それはぜひとっていただきたいというんですか。

それでない、これを運営していくに当たって、相手も営業努力をしていくに当たっても、負担金に関しても、どうやったら来てもらえるかということにもつながっていくので、その点も含めて、そのあたりをまず質問させていただきます。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、ただいまの友野議員の御質問の1点目についてお答えさせていただきます。

まず利用率につきましては、科学館では、日ごろより館内でアンケート調査を実施しております。こちらにつきましては、利用者の属性だとか満足度などを把握いたしまして、事業運営に活用するために全利用者の大体1%ぐらいを目安にとっているところでございます。

利用率についてでございますが、構成市それぞれ申し上げますと、大体になりますが、小平市ですと約10%、東村山市ですと約4%、清瀬市ですと約2%、東久留米市ですと約4%、西東京市ですと約15%。大体圏域の市民の方の利用で全体の約35%というような状況になってございます。

○議長（間宮美季君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 御質問いただきました営業努力ということでございます。私どもも指定管理者といろいろ協議をして、議員の皆様から頂戴いたしましたお声について、また、館にいらっしやいました利用者の皆様の声を共有して改善に結びつけたいと考え、努力しているところでございます。

まず利用率を高めることは、やはりこの館の長年の課題となつてございます。一つ、過去の議会での質疑を見ましても、アクセスの問題は大きなネックになってございます。ただ、こちらに関しまして、私どももいろいろ市民感謝デーのときにはなバスの無料運行をしたり、それから、さまざまな機会を捉えて、バス会社のほうとのお話をしてきた経緯がございます。こちらの努力は、また機会を得ましたら引き続きしていきたいと考えてございます。

それと、もう1つでございます。アウトリーチで、特に義務教育学校、小学校が中心となつてございますが、科学館のスタッフが出向きまして、さまざまな学習指導要領に関連するような実験のある種の場合、学校に出向かせていただいて実施してございます。

これは、私どもとしては特にコロナ禍になる前から実施していることではございますが、今のこのような世情になりますと、さらに力を入れて発信して、圏域の皆様がこの館の働きをお認めいただけるような努力を引き続きしていきたいと考えてございます。あとはまたい



ろいろ考えて、いろんなことにトライしていきたいという考えでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（間宮美季君） 5番 友野議員。

○5番（友野和子君） それでは、指定管理に委託するところの内容が数字でしか見えないので、もう少し質問をさせていただけたらと思っております。

実はなかなか、年に何回しかない機会なので、やっぱりもう少し私もしっかりかかわっていったらなと思って、いただいた資料も昨日もいろいろ読み込んだりとかもしております、住民の忠告も考えながらいろんなことを考えていたんですけども、変な話、事業評価というんですか、報告書を見させていただくと、中期的な指標というところで、やはり近辺の認知度というのが非常に低いというところで、今もお話しされていたんですけども、どうやってそれを広めていったらいいのか。また、評価はどこで得たらいいのかというのは、来た方はすごくいい評価なんだけれども、そこが曖昧なところが非常にあります。

それをどうやっていったらいいだろうと昨日ずっと考えていたんですけども、新しい中期ということで今度いろいろお金をかけて調査をしていくに当たって、やっぱりオンライン事業というのは、地元の小学校を抱えていますと、先生方はそれにすごく取っつきにくいとか、やっぱりそれは一から考えてやっていくのは非常に大変なことなんですね。ただ、オンラインのいいところというのは、あるものを利用すれば非常にいい授業ができるということで、六都科学館のこれからの立つ位置というのがニーズに非常に合っているということを感じておまして、それをどうやって広げていくか。

この間、帰りに見学させていただいたときに、先生方が学んでいらっしゃる姿も見たりとかもしていたので、そこでちょっと聞きたいんですけども、各市負担をしている中、そういった先生方へのPRといったものはどういった形でなされているのか1つ御質問させていただきたいということと、今後それを先生方が利用するに当たっての、構成市で例えば全体でこれだけでなく、この日は何市とか、2日間の感謝デーではなく、もう少し広げていってもいいのかなと。

どうしてかということ、利用する側は、非常に小学校といたらバーッと多くなっちゃいますよね。そうすると、利用できる人が限られてしまうという状況がある中、どうやってうまく利用していくのかということと考えたら、やっぱりオンラインは非常に効果があるということも含めて考えていくと、そのあたりが今後、六都館の運営に当たってネックになっていくのかな。

ニーズに合わせた需要があるということは、そこにPRができるといったところで、オンライン事業の蓄積を積んでいく。一回つくってしまえば使えるわけですね。市民大学講座ではないけど、子ども大学講座ではないですけども、そういった蓄積をつくっていくということが非常に大事なんじゃないかなと思っております。

あともう1つ質問は、地域の方とどうやっとうまく——やっているところはやっていらっしやると思うんですね。東久留米の黒目川の事業なんかもやっていらして、そういった地域の方をうまく取り入れていくというか、そこが非常にネックになっているんじゃないかと考えております。

それはどうしてかという、市で抱えていると75歳以上のいわゆる方がいかに元気にピンピンと社会にかかわることがいかに健康を守ることにつながるかといったことが非常にひしひしと市では感じておりますので、そのあたりがこの館の運営に対してネックになっているのかなと思っておりますので、そのあたりを含めまして、新しい事業の中期というんですか、もし何か見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、先生方へのPRの仕方についてというところで御質問があったかと思えます。こちらにつきましては、科学館では今、プラネタリウムの学習利用というのを行っております。各圏域の小学校の方々がプラネタリウム学習で来ていただいているということで、この応募に際しては、毎年、年度前に次年度の御利用について学校のほうにPRのパンフレットなどを御送付いたしまして、御利用の御案内をさせていただいているということがございます。

また、夏には教員セミナーというものを実施しております。これは大体5日間ぐらい夏休み期間に、主に理科の分野に関するテーマを各圏域の小学校の先生方に御案内をいたしまして、御利用の機会を設けているという状況でございます。

また、各小学校のほうで理科部会というものを組織されているかと思えます。そういった理科部会の先生方の御利用に際しても科学館のほうから御支援をいたしまして、各教材の提供などを行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（間宮美季君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 私からは、何点かいただきました御質問、まずオンラインの授業に関してです。こちらに関しては、今、課長からもお答えいたしましたように、私どもの指定管理者が、組合の職員が行く機会もございましたけれど、年度当初の校長会にお邪魔しま

す。そこで科学館の取り組みについての概略の御説明をさせていただきます。現状ですと480ぐらいのコンテンツをオンラインの多摩六都科学館のホームページから見るができます。これは、コロナ禍になって休館が続く、または学校が休業になる。そういう状態の中、科学館活動の歩みを止めないということでございます。

友野議員から御指摘のございましたオンライン授業を、さらにオンライン授業が本格化してきている義務教育学校におきまして活用ができるようなコンテンツを、学校向けを焦点にしたようなコンテンツの作成をしていきたいということで、指定管理者のほうとは協議してございますので、私のめどといたしましては、新年度の校長会では御紹介ができるようなスケジュール感で実施してまいりたいと考えてございます。

それから、地域の方をどのように取り入れていくかということでございます。1つは、身近なところでございますと、今は活動を停止してございますが、当館にはボランティア会という組織がございます。こちらは、およそ150名から170名のボランティアの方が加わっていただいています。

ジュニアボランティアと申しまして、中学生、高校生、若い方もいらっしゃるんですが、職業経験を積んで、それからリタイアされて、その後、現役時代にかなり科学のほうにかかわってくださった、お勤めになっていた方も多数いらっしゃいますので、こちらの科学館で御活躍をいただいています。またその方たちが地域に出向いて出張授業のようなことをしていただいている点もあります。

他方、うちの科学館では、事業の取り組みをどのようにするかといろいろなテーマを考えるときに各地域の意見を取り入れる話し合いの場がございまして、今回でございますと子どもさんの貧困問題に関することを取り上げて、科学館がどのようなことができるだろうかというテーマで、圏域で活躍されている方々の御意見をいただいております。

そして、感謝デー等に関する利用率を高めるということでございます。こちらに関しては、ただいま御指摘いただいた日程でございますとか、あとは、どのようなサービスをできれば平準化して提供できるかとか、今後も検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（間宮美季君） 5番 友野議員。

○5番（友野和子君） どうもありがとうございました。前向きな内容がすごくよくわかって、すごく安心しました。また、これだけ予算をかけるのであれば、またそういった積極的な運用でやっていただいて、私たちがPRをできればなと思っておりますので、またよろしくお

願いいたします。

○議長（間宮美季君） ほかに御質疑ございませんか。4番 下澤議員。

○4番（下澤由起夫君） 2点だけ確認をさせていただきたいと思います。

今の友野議員の質問に関連するんですけども、当施設の利用者アンケートで35%が一応5市からの人々に来ていただいていると。65%は他市からという数字が出ておりました。ネットでオンライン講座480ということで、中には5市限定したものもあると思うんですけども、それについてもできたらどのような市の方が利用されているかという、アンケートの中でとればいいのかというふうに思っております。これは要望です。

それから、もう1点は、今年度、令和4年度に中長期保全計画の策定業務ということで予算が計上されておりますけれども、長期修繕計画ということで、今後、やはり施設を維持していく上において、何年度に施設の更改、改修がこれだけ必要なんだという長期修繕計画みたいなものがあるのかどうかということ。

今、こういう予算で、必要なときに必要な予算を計上しているということなんですけれども、計画的に予算に計上していくというのも今後必要になってくると思います。これは負担金にも影響してくると思うので、こちら辺の見通しみたいなものをどういうふうにお持ちなのかというのを1点だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（間宮美季君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） 私のほうから、ただいま下澤議員の御質問の中で、中長期保全計画の業務内容についてお答えさせていただきます。

まず、こちらの業務につきましては、こちらの施設も築後大体20年を経過してから、エレベーターの制御機器や空調設備などの老朽化の進行が顕著になってきたことから、平成27年度に建物劣化診断を行った上で修繕計画を策定いたしました。それによりまして、これまで空調設備の更新や、あと高圧電源ケーブルの更新などを実施してまいりました。

さらに、令和6年度には築後30年を経過することによりまして、建物や各設備の老朽化がより一層進行していることが想定されることから、専門的な見地を踏まえまして、中長期保全計画を策定するというようなことで考えてございます。以上でございます。

○議長（間宮美季君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） では、質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（間宮美季君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「令和4年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（間宮美季君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号「令和4年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（間宮美季君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、多摩六都科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

科学館は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、現在におきましても利用制限などの感染防止策を講じながらの運営をしている状況でございます。

引き続き指定管理者と綿密に協力をし、多くの圏域市民の皆様には御利用いただける科学館を目指してまいりますので、組合議員の皆様方には引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（間宮美季君） これをもちまして、令和4年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 間 宮 美 季

多摩六都科学館組合議会議員 友 野 和 子

多摩六都科学館組合議会議員 原 和 弘

多摩六都科学館  
組合議会会議録

令和4年 3月発行

編集兼  
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982